# 第7期 第1回「中央区自立支援協議会」議事要旨

- 1 日時:令和3年4月26日(月) 午後6時30分から午後7時00分まで
- 2 会場:中央区役所 8階 大会議室
- 3 議事
  - (1) 委員の委嘱・任命について
  - (2) 会長・副会長の選任について
  - (3) 第7期協議会及び部会における協議内容等について【資料1】
  - (4) 部会委員の公募について【資料2】
  - (5) 第6期第11回自立支援協議会のご意見に対する区の考え方について【資料3】
  - (6) その他

# 4 出席者

委 員 15名

是枝会長、草川委員、相澤委員、前場委員、室田委員、礒野委員、沼﨑委員、佐野委員、佐藤委員、田村委員、丸物委員、古田島委員、田中委員、渡瀬委員、生島委員

# 事務局 10名

小菅障害者福祉課長、遠藤福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、鈴木障害者福祉係長、相崎相談支援係長、川原給付指導係長、水村管理係長、小林発達支援係長、甲田事業調整担当係長、酒井主査、池田主任:

#### 傍聴人 なし

### 5 要旨

- ○田中福祉保健部長あいさつ
  - ・本日は第7期の協議会の初会合であるが、本協議会は、さまざまな立場の皆様から、障害者施策推進に向けた御意見をいただく場であるので、忌憚のない御意見をいただきたい。
- (1) 委員の委嘱・任命について
  - ・委員の紹介及び出席委員15名について、委嘱状の交付を行う。
- (2) 会長・副会長の選任について
  - ○資料 中央区自立支援協議会の設置に関する要綱
  - ・委員の賛同を得て是枝委員を会長に選出する。
  - ・協議会の設置に関する要綱第5条第2項に基づき、是枝会長の指名により齋藤委員を副会 長に選出する。

- ○是枝会長あいさつ
- ・本協議会の役割は、本区の障害のある方や児童、あるいはその家族の相談支援体制を充実 させていくことであり、ぜひ建設的な意見をどんどん出していただきたい。
- (3) 第7期協議会及び部会における協議内容等について
  - ○資料1:第7期協議会及び部会における協議内容等について (小菅障害者福祉課長より説明)
  - ○協議会について
  - 会期は令和3年4月26日から令和6年3月31日までである。
  - ・協議内容は、関係機関等の相互連絡・連携に関すること、地域の実情に応じた体制の整備 等に関すること、中央区障害者計画等に関することなどである。
  - ・自立支援協議会のもとに4つの部会を設置する。
  - ○部会について
  - ・会期は令和3年6月上旬から令和6年3月31日までである。
  - ・常設部会として、障害者(児)サービス部会、地域移行・地域定着部会、就労支援部会を 設置する。
  - ・特別部会として、医療的ケア児等支援連携部会を設置することを了承していただきたい。
  - ・各部会の庶務について、障害者(児)サービス部会は福祉センター、地域移行・地域定着 部会と就労支援部会は障害者福祉課、医療的ケア児等支援連携部会は子ども発達支援セン ターが担当する。
  - ○特別部会として「医療的ケア児等支援連携部会」の設置が承認される。
  - ○部会長は、是枝会長の指名により決定する。
    - ・障害者(児)サービス部会:田村委員を部会長とする。
    - ・地域移行・地域定着部会: 齋藤委員を部会長とする。
    - ・ 就労支援部会: 丸物委員を部会長とする。
    - 医療的ケア児等支援連携部会:草川委員を部会長とする。
- (4) 部会委員の公募について
  - ○資料2-1:第7期中央区自立支援協議会部会委員の募集について (小菅障害者福祉課長より説明)
  - ・ 応募資格は、資料にある5つすべてに該当する方とする。
  - ・応募者多数の場合は、応募書類による選考とする。
  - ・応募期限は、令和3年5月14日必着。区のお知らせ5月1日号と区のホームページに同じ内容を掲載する。
- (5) 第6期第11回自立支援協議会の御意見に対する区の考え方
  - ○資料3:第6期第11回自立支援協議会の御意見に対する区の考え方 (小菅障害者福祉課長より説明)
  - ・就労支援に関する広報活動について、周知徹底が必要ではないかという意見があったが、

本区では、障害者就労支援センターを中心に、チラシを配布したり、イベント実施時には、 区ホームページ、ポスターなどで周知を図ったりしているが、今後も分かりやすい情報提供に努めていく。

- ・精神障害のある方の社会生活・職場生活に関する相談ができる施設が十分にあるのだろう かという質問があったが、本区においては、精神障害者地域活動支援センターポケット中 央が設置されており、引き続き周知を図っていきたい。
- ・精神障害者の相談施設にピアカウンセリングができる方を採用したらどうかという提案をいただいた。ピアカウンセリング等については、地域移行・地域定着部会において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する議論の中で、ピアサポートの活用を進めてはどうかという意見もいただいているので、体制整備も含めて検討を進めていきたい。

# (6) その他

(小菅障害者福祉課長より説明)

- ・協議会は9月上旬、3月上旬と年3回開催予定である。次回開催は日時が決定した後、通知をする。
- ・別紙の中央区自立支援協議会連絡先に連絡先を記入の上、提出していただきたい。

以上